

交番速報



NO.48号

令和8年5月13日発行
発行責任者 交番長
作成者 交番相談員



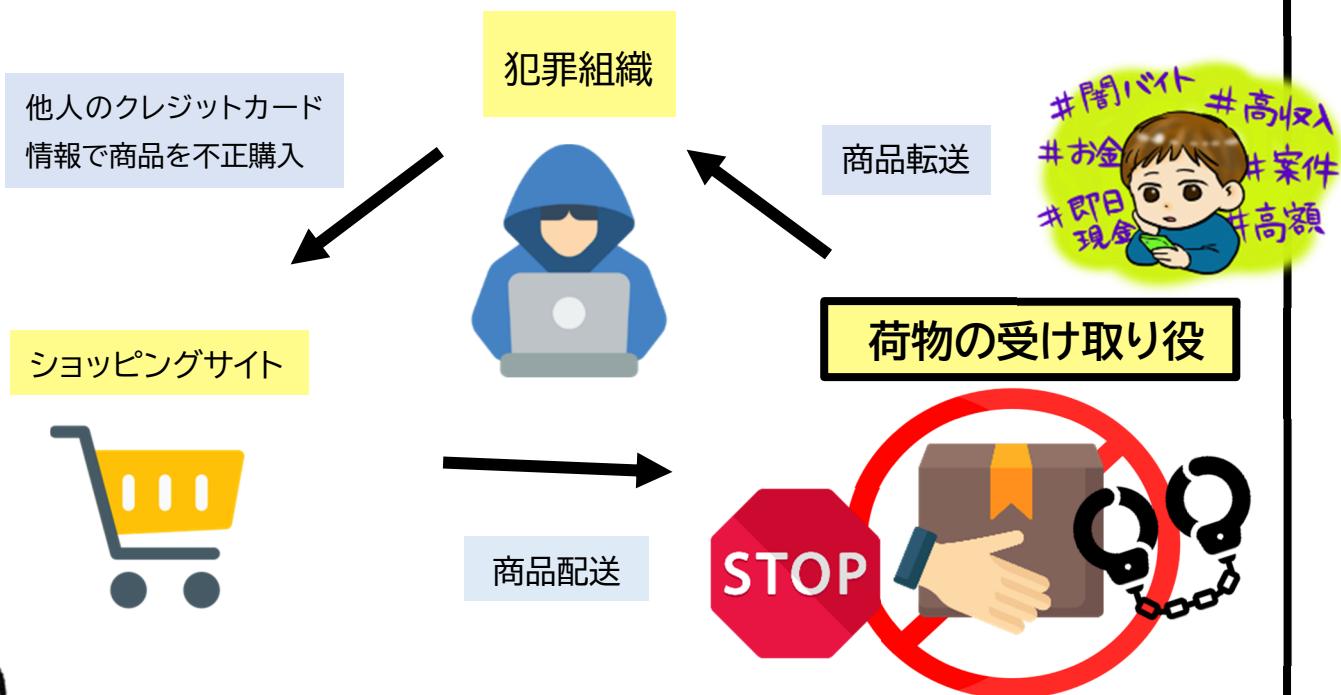
荷物の受け取り役は犯罪です！



- ・ 犯罪組織から SNS や掲示板を通じて「荷物の受け取りを手伝って欲しい」と誘われ、犯罪行為の手助けをする事案が発生しています。
- ・ アルバイト感覚で引き受けてしまう留学生や技能実習生が多くなっています。誰かに「楽に稼げるアルバイトがある」と誘われても、絶対にやってはいけません！



「荷物の受け取りを手伝って欲しい」という誘いには絶対に応じてはいけません！



静岡県警察本部サイバー対策本部サイバー企画課
054-271-0110(代表)